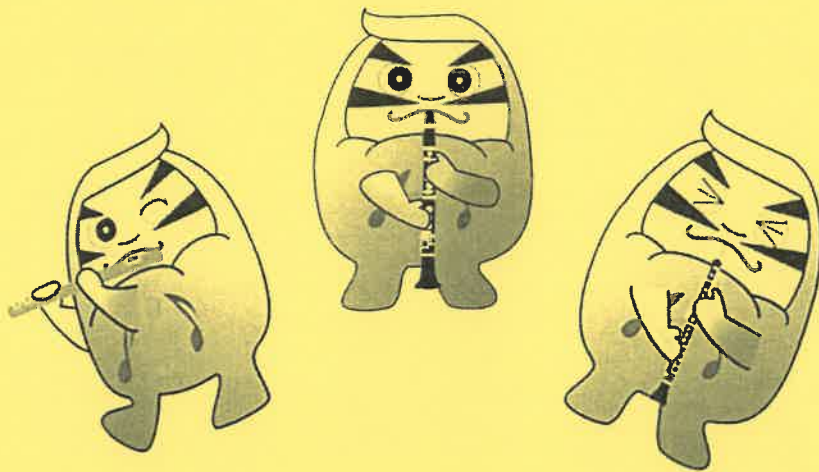


2025年度

第49回神奈川県アンサンブルコンテスト予選

《第26回川崎アンサンブルコンテスト》

参 加 要 項



主 催

神奈川県吹奏楽連盟川崎支部川崎吹奏楽連盟
朝日新聞社

2025年度
第49回神奈川県アンサンブルコンテスト予選
第26回川崎アンサンブルコンテスト

期 日	2025年11月 8日（土）【高校生・中学生（一部）】 9日（日）【中学生】
会 場	カルッツかわさき 川崎市スポーツ・文化総合センター
主 催	川崎吹奏楽連盟（神奈川県吹奏楽連盟川崎支部 川崎吹奏楽連盟） 朝 日 新 聞 社
後 援	川崎市教育委員会（予定）

大会目的 本大会は学校音楽としての吹奏楽の振興並びに地域社会における音楽の育成と合わせて本県芸術文化の発展に資することを目的とし、本大会の優秀チームを神奈川県アンサンブルコンテスト（東関東アンサンブルコンテスト予選）に推薦し、更に全国的視野における向上を図るものとする。

実施規定

1 参加部門

- (1) 中学生の部 (2) 高校生の部

2 参加チーム、演奏人員

- (1) 参加チーム数は、中学生の部、高校生の部では1団体2チームまでとする。校内外で活動する単独校や複数校混合の団体についても1団体2チームまでとする。
- (2) 各部門の編成は、3名以上8名までとする。

3 参加資格

参加資格は川崎吹奏楽連盟に所属する団体で、次のとおりとする。

(1) 中学生の部

構成メンバーは、同一中学校に在籍、または校内外で活動する単独校や複数校混合の団体（合同バンド及び地域バンド等）に在籍している中学生とする。（活動を共にする小学生の参加は認める）

※中高一貫校の場合は、学年確認のため出演者名簿を提出すること。

(2) 高校生の部

構成メンバーは、同一高等学校に在籍、または校内外で活動する単独校や複数校混合の団体（合同バンド及び地域バンド等）に在籍している生徒とする。（活動を共にする小学生、中学生の参加は認める）

※中高一貫校の場合は、学年確認のため出演者名簿を提出すること。

- (3) 校内外で活動する単独校や複数校混合の団体とは、「それぞれの学校長が認めた単独校どうしの複数校による合同の団体（以下、合同バンドという）」及び「地域バンド等」の2種類とする。

① 合同バンドとは、部員不足により単独の学校単位で参加できなくなる小学校、中学校、高等学校が学校長の承認のもと、結成する複数校による学校単位での団体とする。

② 地域バンド等とは、任意の個人または団体が組織し、小学生、中学生、高校生で構成された団体とする。
（吹奏楽部のない単独校に所属する生徒または、吹奏楽部があっても入部していない生徒が組織する団体も含む）

③ その他、上記①、②に該当しない団体の参加については、川崎吹奏楽連盟理事会の承認を得る。

※合同バンド及び地域バンドでの参加を考える場合、申し込み前に川崎吹奏楽連盟理事長へ連絡をしてください。申込条件に当てはまることの確認や、申し込みにおいての注意条項をお伝えします。

- (4) 合同バンド及び地域バンドの編成人数の上限は次のとおりとする。

① 学校単位の合同バンド

・中学生の部は、上限は設けない。

・高校生の部は、総部員数が16名以下とする。なお、ここでの総部員数とは、当該年度の川崎アンサンブルコンテスト参加申込み時点での合同バンド全体の1～3年生部員の総数をいう。

② 地域バンド等

参加する部門の対象となる児童、生徒の総数が、①学校単位の合同バンドに準ずる。

- (5) 高校生の部において、合同バンドまたは地域バンド等で参加した団体ならびに、定時制高等学校・通信制高等学校（全日制に定時制・通信制の生徒が入る場合も含む）は、神奈川県大会への推薦対象とするが、東関東大会への推薦対象とはならない。

- (6) 各部門とも次の事項は、共通して厳守すること。

① 職業演奏家の参加は認めない。

② 同一奏者が2つ以上のチームに重複または他都道府県吹奏楽連盟のコンテストに出場することは認めない。

(7) 各部門とも事前または事後に参加資格に抵触したことが判明した場合は、出場停止あるいは入賞取り消しの処分をすることがある。

※ 小学生・・・学校教育法で定める小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校の小学部に在籍する児童をいう。

※ 中学生・・・学校教育法で定める中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中学部に在籍する生徒をいう。

※ 高校生・・・学校教育法で定める高等学校（全日制・定時制・通信制）、中等教育学校後期課程、特別支援学校の高等部に在籍する生徒をいう。

4 演奏及び演奏時間

(1) 編成は、木管楽器、金管楽器、打楽器、コントラバスによるものを原則とする。ただしコントラバスのみによる編成及びリコーダーの使用は認めない。

① 同一パートを2名以上の奏者で演奏することは認めない。

② 独立した指揮者は認めない。

③ 楽器を全く使用しない（手拍子や足踏み等のみ）演奏は認めない。

④ ピアノ・チェレスタ・チェンバロ・オルガン等の鍵盤楽器及びハープの使用は認めない。

(2) 出場チームは任意の自由曲1曲（組曲も1曲とみなす）を演奏して審査を受けるものとする。

(3) 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けずにコンテストに出場することは認めない。楽譜に指定された楽器以外の楽器で演奏する場合も必ず演奏許諾書を提出すること。

(注) 1 作曲者の死後（没後）およそ70年（国によっては50年）を経っていない大半の作品には、著作権が存在する。

2 編曲の許諾は、日本音楽著作権協会ではなく、著作権者（作曲者またはその楽譜の出版社）が行っている。

3 出版楽譜であっても日本国内での演奏許諾がないものがある。

(4) 演奏時間は5分以内とする。

ただし、近年のチーム数増加に伴い、終了時間が遅くなっていることを鑑み、中学校の部を1日で開催することが難しい状況である。したがって、初日に小学生・高校生・中学生（一部）のチーム、2日目に中学校のその他のチームという形の開催にさせていただきたい。また、中学生・高等学校のすべての部門を合わせた参加申し込みチーム数が80チーム程度を超えた場合（特に打楽器アンサンブルが増えた場合はこの限りではない）、進行に協力をしてもらおう意味で、特別の措置として中学生の部・高等学校の部の演奏時間を3分以内とする。

(5) 演奏は原則ステージ上で行うこと。ただし、オフステージでの演奏を希望する場合は、曲目等申込書に明記すること。また、演奏者が何らかの理由により移動しなければならない場合は、ステージ上を移動することとし、演奏中に舞台裏を上手から下手、または下手から上手に移動することはできない。

(6) ステージ上への共鳴箱、反響板を持ち込むことはできない。

(7) 上記(1)～(6)のいずれかに抵触した場合は失格とし、審査の対象としない。

5 出演順、表彰及び県大会への推薦

(1) 各部門とも、演奏の出演順は川崎吹奏楽連盟で決定する。（編成ごとの出演順にはしない）

- (2) 「技術」、「表現」の2項目について10段階で審査する。
 - (3) 表彰は、部門ごとに金賞・銀賞・銅賞のいずれかを贈る。金賞受賞チームの中から優秀なチームを神奈川県アンサンブルコンテストへ支部代表として推薦する。
 - (4) 賞は、審査員の評価に基づき審査集計係が厳密に処理を行い、理事長が決定する。
 - (5) 結果について、審査員への問い合わせや異議申し立てをすることを禁止する。万が一その事実があった場合には賞を取り消し、次年度の参加を認めない場合がある。
 - (6) 審査員公表後は、該当年度の審査員に指導を依頼したり、指導を受けたりしてはならない。
- ※上記に違反したことが発覚した場合、または主催者が違反行為に該当すると判断した場合は、当該チームのコンテスト参加を認めない。大会終了後に発覚した場合は入賞取消しとする。

6 参加申込み注意

- (1) 各部門とも、各団体より2チームまで申込みが出来る。
- (2) 参加費は1チームにつき、4,000円とする。
- (3) 申込み後の曲目、メンバーの変更は原則として認めない。
- (4) 年度会費未納団体は申込み出来ない。

7 その他

- (1) 納付された諸費については理由の如何にかかわらず返却しない。
- (2) 常設楽器及び貸出楽器はない。
- (3) この規定は全日本吹奏楽連盟の規定に準じて作成されたもので、年度により変更することがある。
- (4) 県大会への推薦団体には、各支部大会表彰式後、県大会推薦書・県大会参加要項・入場券予約申込書を配布する。
- (5) 県大会について

【中学生の部】

2025年12月20日（土） 茅ヶ崎市民文化会館（大ホール）

【小学生の部、高校生の部】

2025年12月21日（日） 茅ヶ崎市民文化会館（大ホール）

【大学の部、職場・一般の部】

2025年12月21日（日） 茅ヶ崎市民文化会館（小ホール）

入場券の販売について

- (1) 入場券の代金は、予約券・当日券とも1枚1,000円とする。
 - (2) 当日券は400枚を販売する予定だが、情勢に応じて販売しない場合がある。
 - (3) 予約券は定例総会で配布した振込み用紙に購入希望枚数を記入し、代金を振り込むことで購入できる。高校生の部の振込みは、参加申し込み受付期間中（9/24～10/1）に参加費振り込みと同時に行うこと。中学生の部の振込みは、入場券振込み用紙にて出演日の発表後から2025年10月20日（月）までに行うこと。出演日は申し込み受付期間終了後、川崎吹奏楽連盟ホームページにて発表する。振込みの確認がとれた団体からチケットを郵送する。
 - (4) 厳正な審査を行わなければならないため、未就学児は入場できない。
- ※各参加団体の代表者（顧問）はこのことを保護者に周知徹底してください。

大会参加申込みについて

1 申込手続

(1) 必要書類 ※①, ②は、川崎吹奏楽連盟ホームページからファイルをダウンロードしてください。

① 参加申込書 (原本1部)

② 曲目等申請書 (原本とコピー2部・計3部)

③ スコアの表紙と第1ページ(作・編曲者名、出版社名及び編成が確認できるページ)のコピー1部 (A4)

※ 冒頭に団体名と編成を明記すること。

※ 組曲の場合、演奏する楽章の各1ページ目のコピー(A4)も一緒に提出する。

※ 提出されたスコアのコピーで、①曲名 (楽章構成) ②作編曲者 ③編成 ④使用楽器 (打楽器含む) が、申込書に記入された内容と一致しているかを確認する。スコアの表紙や第1ページで①～④が確認できない場合は、確認できるページも加えてコピーを送付すること。

※ フレキシブル (フレックス) 楽譜等、1つのパートを複数の楽器から選択できる場合は、担当する楽器名に○印をつけること。

④ 「演奏許諾書のコピー」(許諾が必要な楽曲を演奏する場合のみ、コピーを1部)

※ 本要項の実施規定4(3)をよく読み、許諾の要否を確認すること。

※ 曲目等申請書「著作権について」の欄でウ・エ・オに丸を付けた場合は、演奏許諾書のコピーの提出が必須となる。手元に無い場合は、出版元に問い合わせ取得すること。

⑤ 参加費(1チーム4,000円)の振込証明書のコピー (①に添付)

※ 申し込みに先立って、年会費と同じ口座に振込んでください。なお、複数チームが参加する場合は、どちらか一方の曲目等申請書に添付してください。

ゆうちょ銀行 口座番号: 00230-2-100754 口座名称: 川崎吹奏楽連盟

※1チームにつき、②の原本を1部と③,④をクリップ等でまとめ、①の原本1部と②のコピー2部はクリップで止めずに同じ封筒に入れて頂きますようご協力お願いいたします。

※①, ②は郵送に加え、添付ファイルとしてメール送信をしてください。

(2) 申込先 ※部門によって申込先が異なるので注意すること。

高校生の部

〒215-0003 川崎市麻生区高石3-25-1

川崎市立西生田中学校 渡部 義昭 宛

TEL: 044-966-8515

中学生の部

〒211-0051 川崎市中原区宮内4-13-1

川崎市立宮内中学校 木尾 圭佑 宛

TEL: 044-766-3470

※①, ②のメール送信先: kuroda@hosei2.ed.jp

添付ファイル内の注意事項をよく読んで送信してください。

(3) 申込受付期間

2025年 9月24日(水) 申込受付開始

2025年10月 1日(水) 申込締め切り (締め切り当日の消印有効)

※参加チームは上記①～④を同封し、⑤は①に添付してレターパックプラスにて申し込んでください。

※レターパックプラスはポスト投函できますが、回収時間を過ぎるとその日の消印になりませんので、ご注意ください。

※メールでのファイル送信も受付期間内に行ってください。

2 参加申込書及び曲目等申請書入力上の注意（不備が多いので気をつけてください）

- (1) 部 門 出場する部門を選択する。
(2) 団体名 正式名称（〇〇〇立〇〇〇〇学校）と、ふりがなを入力する。
(3) 編 成 下記に注意して編成を入力する。

【編成表記上の注意】

・同属楽器のみの編成（+弦バス） =（楽器名）○重奏

※サキソフォン、サクソフォンは×、サクソフォーンで統一します

※オーボエのみの編成、ファゴットのみの編成は「木管」

※ホルンを含む木管楽器による編成は「木管」

※バリチューバアンサンブルは「金管」

※マリンバアンサンブルは「打楽器」

・木管（金管）楽器（+弦バス） =木管（金管）○重奏

・木管楽器+金管楽器（+弦バス） =管楽○重奏

・管楽器+打楽器（+弦バス） =管打楽器○重奏

※独立した打楽器奏者がいる場合 ⇒ 打楽器を表記する 例）管打楽器○重奏

※管楽器奏者が打楽器も演奏する場合 ⇒ 打楽器を表記しない 例）管楽○重奏

※「混合」や「フレキシブル」という編成はありません。

- (4) 曲 名 「日本名」「ふりがな」「Spelling（欧文）」のすべてを入力。また、組曲等複数の楽章を演奏する場合、楽章番号（Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ）と副題を演奏順に入力する。
- (5) 作・編曲者 「日本語表記の作曲者名」「ふりがな」「Spelling（欧文）」「生没年」のすべてを入力する（ファーストネームも入力）。
- (6) パート名 実際に演奏する楽器名（持ち替え楽器を含む）と、何番奏者であるかを入力する（クラリネット 1st ⇒ Cl. 1）
※「Player」というパートはありません。略号にある楽器名で演奏するすべての楽器を記入してください。
- (7) 演奏者名 原則として高音部を受け持つ奏者から順に入力する。
- (8) 搬入補助員 打楽器を含む編成では10名以下、管楽器の編成では顧問1名まで。
※それぞれやむを得ず人数を増やす場合は、川崎吹奏楽連盟理事長に問い合わせること。
- (9) 連絡責任者 顧問名を入力する。

※曲名や作・編曲者の Spelling や生没年等が不明である場合、出版社に問い合わせてください。その上でも不明である場合は、曲目等申請書の原本にその旨を記載した付箋を貼って提出してください。

